

令和7年4月

保護者の皆様へ

京都市立伏見板橋小学校

校長 竹原 正樹

令和7年度からの電話対応終了時刻について

平素は、本校の教育活動に多大なご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。保護者や地域の皆様のお力添えを得て、日々教育活動の充実に向けて取り組んでおります。

さて、教職員の業務過多や人材不足は深刻な状況にあり、京都市では平成30年度当初から、京都市PTA連絡協議会・各校園長会並びに京都市教育委員会が連名で策定した「学校・幼稚園における働き方改革推進宣言」を配信させていただき、保護者の皆様のご理解とご協力を頂戴してまいりました。また、令和2年3月に策定された「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」、さらには、令和7年3月に新たに策定された方針をもとに教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。

子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことができる環境を整備するためには、教職員の働き方改革推進が急務であり、「質の高い教育活動の実践」「教職員一人一人の自己研鑽の時間の確保」「将来にわたる教職員の確保」といった本市教育の根幹に関わる課題の解決につながるものと考えております。

つきましては、令和7年度から原則として、平日ならびに長期休業期間中の電話対応終了時刻および学校施錠時刻を下記のように設定させていただきます。また、時間外勤務縮減のため、設定時刻よりも早く学校を施錠することもありますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

	平日		長期休業期間中
	通常	リフレッシュデー	
電話対応終了時刻	17:30	17:30	17:00
学校施錠時刻	18:30	18:00	17:00

※緊急時を除き、休日および学校閉鎖期間中は、学校への電話は繋がりません。